

せ

農業委員会だより

せいろう

第16号

平成27年12月



撮影風景 蓮湯 曾根善治さんが耕作する水田でのはさがけ作業

天日干し ひとてま以上かけてみました。



第22期農業委員会活動



農業委員会会長 吉田 春雄

早いもので今年もあとわずかです。暮れようとしています。

皆様方には常日頃大変お世話になりました。ありがとうございます。

さて、改正農業委員会法が第189回通常国会で可決成立し、来年の4月1日から施行されます。

公選制から議会の同意を得て町村長の選任制に変わります。

また、農業委員のほかに農地利用最適化推進委員を新設しなければなりません。



いずれにせよ私達農業委員はこれからも農地を守り、担い手支援に取り組んでまいります。今後とも一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

地域の農業・農地に関することは、私たち農業委員にご相談ください

第22期農業委員担当地区

担当地区	四ッ屋、道賀新田、上大谷内、真野、丸瀧、桃山、山倉	
担当委員 (Tel)	吉田春雄	27-7775
	能登惣一郎	27-8369

担当地区	中ノ橋、本諏訪山、山諏訪山、本大夫、山大夫、本三賀	山三賀、二本松、外畑、正庵、別條、八幡	蓮野、杉谷内、甚兵衛橋	藤寄、大夫興野
担当委員 (Tel)	駒澤一男 27-4650	新保昇英 27-2083	二宮金次郎 27-4175	渡邊 昇 27-4500
	藤井敦子 27-8149	高橋文子 27-4310	新保 勇 27-4183	小林公一 27-4073
担当地区	苔沼、聖中ヶ丘、蓮瀧、蓮瀧新田	網代浜	亀塚	次第浜
担当委員 (Tel)	曾根善治 27-4708	渡邊繁明 27-7495	萩原美好 27-5284	宮下吉勝 27-1159
	能登惣一郎 27-8369	萩原美好 27-5284	宮下吉勝 27-1159	渡邊繁明 27-7495

認定農業者紹介

担い手として



山諏訪山
傅井 利実

私は平成25年に就農いたしました。それ以前は、高卒後サラリーマンをしていたのですが、父が農業生産法人を立ち上げた事をきっかけに退職いたしました。

元々は農家の家柄という事もあり、休日等には手伝いをしていたのですが、本格的に一から十までの作業をした事がなかったため、初年度はとまどい、葛藤ばかりでした。そんな中で、色々な先輩農家さん達と出会う事が出来、農業の楽しさや、辛さをたくさん教えてもらいました。今では、就農初年度のような不安な気が薄らいできました。

現在、聖籠町は若い世代(担い手)が、他の市町村に比べて比較的多いと聞いています。人数が多いという事はそれだけ町に活性化や活力がある事だと思

うので、聖籠町の、いち担い手として、今後も励んでいければと考えています。

10年後を視野に入れて



二本松
伊藤 光洋

私は平成23年に聖籠町に帰郷し就農者として生活をしています。外から帰ってきて見る聖籠町は、想像していた以上に豊かで、何処を歩いても果樹が目にはいるという印象は今でも強く覚えています。

私の家は、10代以上続く専業農家で、個人的にはブドウを91a作付けしています。聖籠町は新潟県でも『果樹の里』として認知されています。果樹栽培の産地としてのポテンシャルは、現状で認識されているより更に高く東港が隣接しているため、グローバリズを視野に入れたマーケットを構築する事も可能ではないかと考えます。

現在、日本中で問題となっている農業分野での後継者問題、実際に聖籠町でも30代の農業者人口の割合が、全農業者人口の1・5%という大変厳しい状態であると認識しています。後継問題を打開するため、魅力のある就農環境、そして更なる産地化を意識したブランドディング、クオリティーコントロール、6次産業化、農地営業体構想等、つねに配慮し精進していきたいと思っています。

私の周りには、同世代若手(30オーバーですが)農業者が、少しずつ集まってきました。彼らと話す10年後の聖籠町を、現実にできるような毎日ワクワクしながら切磋琢磨していく考えです。少しでも私たちのワクワクが、次の世代に伝わればいいなと思っています。

合同視察研修会

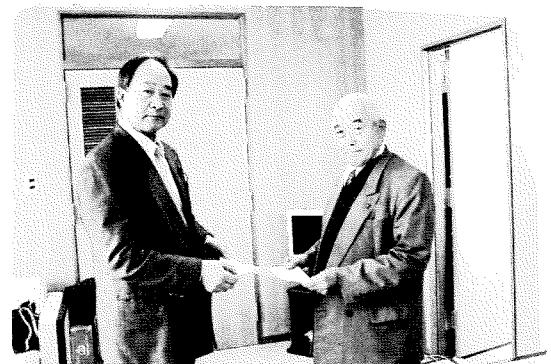
受託者協議会 阿部 孝一

町認定農業者会と受託者協議会の合同視察研修会を8月27日(木)に繁忙期前にも関わらず31名の参加を頂き開催いたしました。視察

先は、群馬県伊勢崎市のカネコ種苗株式会社へ。さだ育種農場で研修してきました。最近の米価の変動、農政の変化に伴い農業者の経営が先を見通せない状態になっています。その様な中で園芸施設等を活用した、複合経営が推進されており、市場等に人気の野菜、特選品種など研修してきました。くにさだ育種農場の木村様より育種農場のグループ編成や、およそ30品目の野菜等の品種改良の説明を受けました。現場主義に徹した品種検討会などを通し情報収集に当たるとともに、最新鋭の各種設備を備えた14ha、120棟を超える試験圃場施設で、病害接種検定や成分分析、また、遺伝子情報利用などの選抜手法を駆使し、最先端の品種育成を目指し、多くの成果をあげているとの事でした。その後、施設内の畑へ場所を移動し、圃場見学を行い、有意義な研修を行い参加者の親睦も深まった一日でした。



12月1日に 農業委員会が建議書を町長と議長に提出しました。



建 議 書

聖籠町の後世の人たちのためにも、かけがえのない農地を守るため、意欲ある担い手が経営の維持・強化を図り、将来に向けて命の源である食を安心そして安全に確保出来るよう、次の事項について要望します。

- 1 T P P交渉大筋合意による日本農業への影響試算と「食糧・農業・農村基本計画」への影響を踏まえた国内対策の構築について政府・国会等への要請
- 2 農作業効率向上と担い手に農地集積をするため、全町の圃場整備を年次計画で実施
- 3 農地管理のため、農道及び用排水路の計画的な整備
- 4 遊休農地化の防止のため、畑かん施設並びに果樹栽培の雨よけテントの継続助成
- 5 砂丘地を活かした特産品の掘り起こし、ブランド化とともに生産・加工・販売についての6次産業化戦略の推進を図る
- 6 担い手及び認定農業者育成並びに女性農業者のため、研修及び組織への更なる支援
- 7 町独自の農家所得の安定向上、銘柄誘導の継続実施
- 8 人・農地プランの策定で新規就農への支援

平成27年12月1日

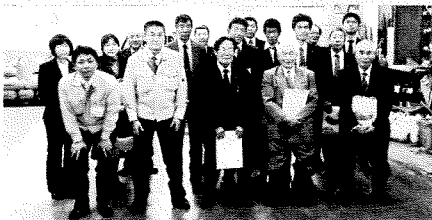
聖 籠 町 長 渡 邊 廣 吉 様
 聖籠町議会議長 須 貝 龍 夫 様

聖籠町農業委員会
 会長 吉 田 春 雄

農地集積対策視察研修

会長職務代理 駒澤 一男
 11月18日に、長野県塩尻市農業委員会の取組について、研修してきました。

塩尻市は長野県中央部に位置して、内陸性の気候を利用してのブドウ栽培が盛んで、そのブドウを利用して作るワインは、世界的にも高い評価を受けているそうです。又、ブドウ栽培の後継者育成の目的で、塩尻ワイン大学を造り、卒業生が就農しているとの事でした。その他にも、国の野菜指定産地として、多品目の野菜を栽培しているとの事でした。又、市では、農業公社を立ち上げ、農作業支援事業を始め、耕作放棄地解消、人材派遣、担い手育成、都市と農村の交流事業など多岐にわたり活動しているとの事でした。その他にも、農家に対する助成事業についてや、農地中間管理機構の対応などについて、意見交換を行ってきました。



聖籠町賃借料情報は下記のとおりです。

平成 25 年 1 月から平成 27 年 12 月までに締結 (公告) された賃貸借における賃借料水準 (10 a 当たり) は、以下のとおりとなっております。

聖籠町農業委員会

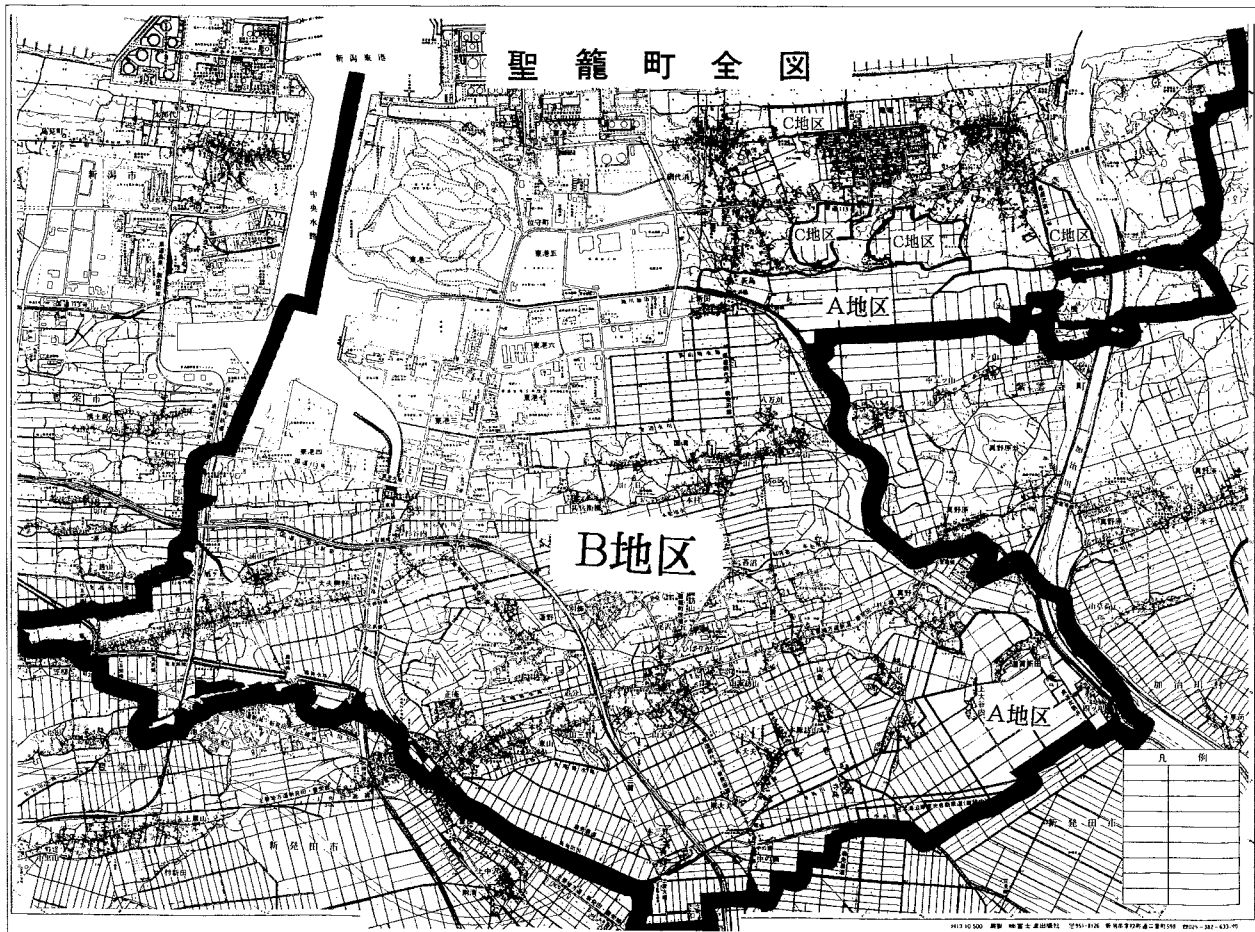
1. 田 (水稻) の部

締結 (公告) された地域		平均額	最高額	最低額	件数	使用貸借(件数)
A 地区	30 a ~ 100 a の ほ場整備完了地	22,900	29,900	20,000	95	0
B 地区	10 a 区画地 (A・C) 地区除く全域	22,000	29,900	15,000	336	6
C 地区	ビニール水田	22,600	24,000	21,000	34	0
(参考) 聖籠町平均		22,200	—円	—円		

2. 畑の部

区 分		平均額	最高額	最低額	件数	使用貸借(件数)
普通畑	町内全域 (普通作物)	5,600	12,000	4,000	35	26
特殊畑	町内全域 (果樹・工芸作物)	13,100	20,000	10,000	9	0

※使用貸借：無償の貸し借り



農家のみなさん、農業者年金に加入しませんか。

農政部長 曾根 善治

農業者年金は、将来の年金を自分で積み立てる「積立方式、確定拠出型」の年金で安心です。また国の政策年金として一定の要件を満たせば国が保険料の一部を補助する唯一の年金です。

保険料の全額社会保険控除もあります。

我々農業者もいつかはリタイヤする時が来ます。その時の生活費は国民年金プラス農業者年金で賄うということが出来れば趣味などもできるでしょう「自分の老後は自分で守る！今からでも遅くない」ぜひ農業者年金に加入しませんか。

農業者年金は老後生活がっちりサポート

農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金!
- 終身年金で80歳までの保証付き!
- 支払った保険料は全額社会保険料控除!
- 手厚い政策支援! 保険料に国庫補助も

～農業者の方なら広くご加入いただけます～

一定の要件を満たす方に月額最高1万円、通算すると最大で216万円

保険料支払いによる節税効果の試算(所得税・住民税)

税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

農業者年金に加入すれば ～農業者年金の支給額(年額)の試算～

加入年齢	納付期間	運用利回り2.5%の場合		運用利回り3%の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	810,500円	687,200円	892,100円	756,400円
30歳	30年	537,800円	456,000円	579,200円	491,100円
40歳	20年	318,400円	270,000円	336,000円	284,900円
50歳	10年	142,000円	120,400円	147,000円	124,600円

留意事項
この試算は、通常加入で保険料月額2万円加入した場合の試算になります。実際の年金支給額は年金規定時まで確定せず、それまでの運用結果等により変動しますので、上記年金額を保証するものではありません。また、端数処理等によって実際の年金額は若干異なることもありますので、試算結果は、一つの目安としてご利用ください。
農業者年金制度では財政運営の安定性を確保する観点から、運用収益の一部を付利率備金や調整準備金として留保する仕組みとなっています。そのため、上記年金額は、これらの準備金への繰入を考慮して算定しています。
年金支給総額は、年金裁定後、男性では86.5歳、女性では92.0歳(平均的な死亡年齢)まで年金を受給された場合の総額を表しています。早く亡くなられた方(80歳未満で亡くなられた場合には死亡一時金が受給されます。)はこれよりも少なく、長生きされた方はこれよりも多く受給されることになります。年金額の算定に当たっては、予定利率を0.75%(平成27年3月27日農林水産省告示第715号)としています。

老後の供養は、 農業者年金で安心!

お問い合わせは聖籠町農業委員会・北越後農業協同組合聖籠支店におたずねください。

聖籠町農業委員会 北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4 TEL 0254-27-2111
北越後農業協同組合聖籠支店 北蒲原郡聖籠町大字大夫2166番地8 TEL 0254-27-5737

農業委員会の主な動き

平成27年1月～12月

- 1月16～17日 選挙人名簿照合
- 2月25日 農業委員会部会・総会
- 2月9日 市町村農業委員会役員等研修会
- 19日 北蒲原郡市協議会研修会(胎内市産業文化会館)
- 20日 認定農業者会合同研修会
- 23日 新潟県農業会議定例総会(新潟市)
- 25日 農業委員会部会・総会
- 3月25日 農業委員会部会・総会
- 26日 新潟県農業会議定例総会(新潟市)
- 4月8～9日 全国情報会議(東京都)
- 24日 農業委員会部会・総会
- 5月25日 農業委員会部会・総会
- 28～29日 全国会長大会(東京都)
- 6月10～11日 新潟県会長会議(上越市)
- 25日 農業委員会部会・総会
- 7月24日 農業委員会部会・総会
- 31日 農地パトロール
- 8月10日 下越農業委員研修会(新潟市)
- 25日 農業委員会部会・総会・四役会議
- 26日 新潟県農業会議定例総会
- 26～9月4日 全農地利用状況調査
- 9月25日 農業委員会部会・総会
- 10月27日 農業委員会部会・総会 町長との懇談会
- 11月6日 農地パトロール
- 10日 新潟県農業委員研修会(長岡市)
- 18～19日 農地利用集積視察研修(長野県)
- 25日 農業委員会部会・総会
- 12月1日 建議書提出(町長・議長)
- 2～3日 農業者年金セミナー・全国会長集国会議員要請(東京都)
- 25日 農業委員会部会・総会

適正な農地の管理を

農地部長 新保 昇英

私達、農業委員は、8月と11月の2回農地パトロールを行っていただきます。この2回は聖籠町の主だった所を全員で見て、その後どの様に対処するかを協議します。又、9月には農業委員を7班に分けて、今、聖籠町にある遊休農地374箇所を事務局と写真をとりながら一箇所、一箇所回りました。この様な活動をしていると、「エ！これが農地なの」と思われる所が多数、見受けられるのが現状で、主に畑地です。

〈私達が遊休農地と判断する所〉

「過去一年以上農作物の作付がされず、草刈りや耕起などの維持管理の行為もされていない農地」

この様な農地を遊休農地としています。

又、森林の様相を呈している農地や復元できない農地を非農地として通知する事は出来ませんが、そこには納税猶予や農業者年金、土地改良賦課金等に影響が出ますので、そうなる前に自分の農地は自分で管理して頂きたいと思えます。

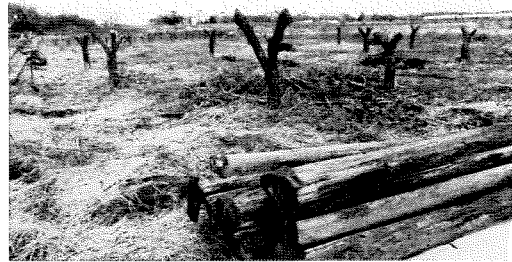
町でも遊休農地に対して補助事業がありますので活用してもらいたいと思います。



遊休農地の再生利用を応援します！



遊休農地の整備費の2/3を補助



農地として再利用するため作業中！

◆ 補助対象者別の補助内容 ◆

対象経費	補助金額
①危険防止活動（抜根、草刈、耕耘等による環境整備） 周辺に迷惑を及ぼす遊休農地を解消する活動に要する経費	補助対象経費の3分の2とする。 (1回限り)
②景観作物作付け活動又は耕耘、草刈等による保全管理 上記①の危険防止活動で整備した遊休農地の今後の保全管理に要する経費	補助対象経費の3分の2とする。 (年1回分、5回を限度とする。) ※1回分限度額2万円/10a以内

◎ 詳しいお問い合わせは産業観光課・農業委員会へ（☎27-2111）へお問い合わせください。

農作業事故の防止に心がけましょう。

農業機械による公道への汚れ防止に心がけましょう。

たい肥による迷惑臭の防止に心がけましょう。

◆編集・発行 聖籠町農業委員会

〒957-0192

新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4

☎(0254)

27-2111

(印刷 天野印刷)



本三賀 宮 野 喜久江

私は福島県の二本松市から、嫁いで22年になります。町に同じ二本松という、地名があるのにびっくりしました。町が米どころであるんだと思っていましたが、果樹の町でもあることは、知りませんでした。

がんばっている
かあちゃん
たち !!

我が家も今は、米とサクランボを作っています。私はまだまだ手伝いだけですが、消費者の方から、直接「おいしいね」と言っていただけると、とてもうれしいです。これからも、家族みんなで安心、安全で、美味しい農作物を作っていきたいと思っています。

杉谷内 新 保 み よ

私の家族は10人です。上は88歳から下は2歳までです。水稻4町3反、イチゴハウス2棟の複合経営農家です。

野菜作りは、今年は休みですが、食用のため少しだけ、色々な野菜を作るのが、私の楽しみです。私の担当は、おもにイチゴ担当です。イチゴ植え、葉かき、ランナー取り、パック詰め、ラッピング、出荷までです。

長男は、おもに機械と予防をやり、その他の作業と、何も無い時は水稻等の全体。主人もイチゴ、水稻と全体の作業を行っています。

イチゴ作りは年々考える事が多く、難しいなど感じています。

イチゴを買って食べている時は値段が高く感じましたが、自分が売る立場になると少しでも高く



売れてと願います。一番うれしい言葉は、「新保さんのイチゴは、おいしいね」といわれた時、これからも毎日が勉強ですね。最後に、取れたてのイチゴは、アイスにして食べています。

編 集 後 記

みらい日本の食料確保、大丈夫？

T P P 参加の中で温暖化が進み、暴風、ゲリラ豪雨と、農作物には良くない環境が続いています。

他のT P P 参加国が、自分の食料確保の為、輸出しない事も考えられます。その様になった時、日本の食料を支えるのは誰なのだろうと不安になります。



広報委員 藤井 敦子